「豊島区国民健康保険課窓口業務委託及び
国民健康保険課・高齢者医療年金課入力等業務委託」の提案募集要項

国民健康保険課及び高齢者医療年金課における業務委託に関する契約を締結するにあたり、下記のとおり提案書を募集する。

記

１．業務目的

豊島区国民健康保険課窓口業務および、国民健康保険課・高齢者医療年金課入力等業務を委託することで、より効率的な事務処理を推進し、区民サービスの向上を図る。

選定にあたっては、国民健康保険業務・国民年金業務に関する実績や業務遂行能力・資質、個人情報保護や区民サービスに対する姿勢などを含め、総合的な評価により同業務の目的に最も合致した業者を選定する。

２．委託業務

Ａ	国民健康保険課窓口業務委託
Ｂ	① 国民健康保険課入力等業務委託 ② 高齢者医療年金課入力等業務委託

※応募については「Ａ」「Ｂ」「Ａ・Ｂ双方」のいずれかとする。

３．業務委託概要

別紙のとおり

４．履行期間・履行場所及び委託予定額

履行期間

Ａ・Ｂ：令和９年４月１日より令和１０年３月３１日。
契約は単年度契約（区が履行良好と認めた時は最大２回更新できる）

履行場所

Ａ：豊島区役所国民健康保険課及び区の指定する場所

Ｂ：豊島区役所国民健康保険課、高齢者医療年金課及び区の指定する場所

委託予定額（令和９年度年間予定額）

Ａ：73,383,000 円（消費税込）を上限とする。

Ｂ：69,143,000 円（消費税込）を上限とする。

Ｂのうち、国民健康保険課分は 65,514,000 円、
高齢者医療年金課分は 3,629,000 円を上限とする。

５．参加資格

プロポーザルの参加資格は、参加意向申出書の提出日現在において、以下のすべての要件を満たすものとする。なお、参加資格確認後において、資格要件を満たさなくなった場合は、参加資格及び契約交渉権を取り消す場合がある。

（１）東京電子自治体共同運営の豊島区において、令和８年度現在、営業種目１９０「その他の業務委託等」に登録し、その共同運営格付がＢランク以上であること。

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当しないこと。

（３）プロポーザル参加意向申出書の提出期限から受託候補者の特定の日まで、豊島区競争入札参加停止及び指名停止措置要綱（平成２０年８月１日総務部長決定）による指名停止措置又は豊島区暴力団等排除措置要綱（平成２１年３月６日総務部長決定）による入札参加除外措置を受けていないこと。

（４）「情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＭＳ）」又は「プライバシーマーク」の認証を取得していること。

（５）人口２０万人以上の自治体または特別区において、「A国民健康保険課窓口業務委託」または「B①国民健康保険課入力等業務委託」に類する業務の受託実績があること。

（６）本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。

（７）過去２年間に銀行取引停止がなく、経営不振の状況にないこと。

６．参加受付

（１）受付期間

令和８年１１月４日（水）　～　令和８年１１月１３日（金）

＊土曜・日曜及び祝日を除く平日の午前９時～午後５時まで

（２）提出書類

①参加意向申出書（第１号様式）

②会社（法人）概要（第２号様式）

③「情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＭＳ）」又は「プライバシーマーク」の認証取得を証明する書類

④業務委託契約実績証明書（第３号様式）

（３）参加受付書類等の提出方法及び提出先

① 提出方法：持参のみ

② 提 出 先：豊島区 区民部 国民健康保険課管理グループ（本庁舎３階）

〒１７１－８４２２　豊島区南池袋２丁目４５番１号

７．参加資格の確認

参加意向申出書を提出した者には、令和８年１１月１７日（火）までに、参加資格確認結果通知書を電子メールで送付する。参加資格要件を満たす者には、プロポーザル関係書類提出要請書を併せて送付する。

８．質問事項の受付及び回答

（１）委託業務の内容、提案書等提出手続について質問事項がある場合には、質問書（第４号様式）に記入し、令和８年１１月１１日（水）～令和８年１１月１８日（水）までに電子メールで下記提出先アドレスへ提出のこと。
国民健康保険課管理グループ　電子メールアドレス YVOD.0079@city.toshima.lg.jp

（２）電話での質問には応じない。ただし、質問書の内容に疑義が生じた場合は、質問者へ電話で問い合わせを行う。

（３）質問事項の回答は、令和８年１１月２５日（水）までに提案者全員へ電子メールで通知する。ただし、質問者の競争上の利益・地位を害するおそれがある場合には、質問者のみに回答する場合がある。

９．提案書等の提出

（１）受付期間
令和８年１１月１８日（水）　～　令和８年１２月２日（水）
＊土曜・日曜及び祝日を除く平日の午前９時～午後５時まで

（２）　提出書類
①提案書（第５号様式）　※別様式による追加資料の添付も可とする。
＊業務委託区分Ａ・Ｂの両方に応募する場合は、Ａ・Ｂに分けてそれぞれ提出すること。
②経費見積書（第６号様式（Ａ）・（Ｂ））
＊令和９年度の見積価格は、Ａ73,383,000 円（消費税込）、Ｂ69,143,000 円（消費税込）を上限とする。Ｂのうち、国民健康保険課分は 65,514,000 円、高齢者医療年金課分は 3,629,000 円を上限とする。

（３）企画提案内容　（参考資料「一次・二次審査　審査項目」参照）
①受託業務に関する基本的な考え方
②業務意識及びノウハウについて
③採用方針等について
④人材の定着性について
⑤研修体制について
⑥人員・組織体制について
⑦健康管理等について
⑧危機管理について
⑨個人情報保護について
⑩創意工夫について

（４）提案書類等作成にあたっての留意事項
①提案書提出書（第７号様式）１部、提案書類等の正本１部、副本７部をそれぞれ提

出すること。なお、業務委託区分Ａ・Ｂの両方に応募する場合は、Ａ・Ｂに分けてそれぞれ提出すること。

②正本には表紙をつけ、表紙には社名と本委託事業名を記載のこと。
副本については表紙をつけず、提案書の中身についても社名の記載を行わないこと。

③提案書はＡ４判で作成し、両面印刷・長辺とじにより製本のこと。

④使用する文字の大きさは１１ポイント以上とすること。

（５）提案書類等の提出方法および提出先

① 提出方法：持参のみ

②提 出 先：豊島区 区民部 国民健康保険課管理グループ（本庁舎３階）
〒１７１－８４２２　豊島区南池袋２丁目４５番１号

（６）提案の辞退

提案する意思を表示した後に提案を辞退するときは、提案辞退届（第８号様式）を提出すること。

なお、提案書類提出期限を経過しても応募書類の提出がない場合は、提案を辞退したものとみなす。

（７）その他提案にあたっての留意事項

①提案に際して必要となる費用は、応募者の負担とする。

②提出書類は理由の如何を問わず返却しない。

③書類提出後の記載内容変更、差し替え、再提出はできない。

④次のいずれかに該当する場合は、参加資格を失う。

Ⅰ　異なる提案を複数提出したとき

Ⅱ　提案書類の記載に虚偽又は不正があったとき

Ⅲ　提案書類に記載すべき内容の全部又は一部の記載がなかったとき

Ⅳ　その他、提案に際して不正な行為があったとき、またはこの要項に定める手続によらなかったとき

⑤提案書の文言の表記については、可能な限りわかりやすく平易な表現とすること。

１０．受託候補者の選定

（１）第一次審査

提出された提案書を元に、書類審査を行う。

結果については、合否に関わらず電子メールにて令和８年１２月１５日（火）に通知する。

業務委託区分Ａ・Ｂのそれぞれ上位２社が一次審査合格とし、２次審査へ進む。

（２）第二次審査

プレゼンテーション審査を行う。

（令和８年１２月２５日（金）実施予定。）

実施時刻、場所等の詳細は第一次審査の結果とともに電子メールで通知する。

（３）受託候補者の選定

選定委員会において提案の評価などを総合的に審査し、一定の水準以上を満たしたものの中で一位として決定した者を受託候補者として特定する。

選定結果については、自己の結果のみを各提案者に電子メールにて通知する。評価内容及び選定結果に対する問い合わせについては応じない。

「Ａ・Ｂ双方」に応募した場合でも「Ａ」または「Ｂ」のみの受託候補者として特定する可能性がある。その際、提出した見積金額は変更することができない。

１１．受託候補者の特定時期

令和８年１２月２８日頃を予定

１２．契約の締結等

（１）契約については、特定した受託候補者と締結する。

（２）本件に係る契約締結は、令和９年第１回豊島区議会定例会に審議される令和９年度予算の成立をその条件とする。

（３）受託候補者が辞退した場合、又は特別な理由により受託候補者と契約締結ができない場合は、１０（３）で順位付けをした受託候補者の順に契約交渉を行う。なお、契約を辞退したことにより、以後の選定、競争入札について不利益な取扱いを受けるものではない。

（４）受託候補者の提案した提出書類に重大な瑕疵があり、業務遂行能力がないと判明した場合は、第一位の受託候補者として特定されても、契約は行わないこととする。

１３．その他留意事項

（１）区は提出された提出書類について、業者の選定以外に提出者に無断で使用しない。

（２）受託事業者に重大な瑕疵が発見された場合、または業務遂行能力がないと区が認めた場合は、契約締結後であっても契約を解除できることとする。詳細は契約締結時に取り交わす仕様書で定める。

１４．委託開始までの主なスケジュール（※予定であり、多少の変更の可能性あり）

内容	日程
参加意向申出書受付期間	令和８年１１月４日（水）～１１月１３日（金） 午後５時
質問受付期間	令和８年１１月１１日(水)～１１月１８日(水) 午後５時
参加資格確認通知	令和８年１１月１７日（火）までに送付
提案書受付期間	令和８年１１月１８日（水）～１２月２日（水） 午後５時
（区から）質問書に対する回答期限	令和８年１１月２５日（水）
第一次審査（書類審査）結果通知	令和８年１２月１５日（火）
第二次審査（プレゼンテーション審査）	令和８年１２月２５日（金）
受託候補者決定／非決定通知	令和８年１２月２８日（月）頃
業務準備等開始に関する打合せ	令和９年１月頃
業務委託開始	令和９年４月１日（木）

１５．問合せ先

豊島区区民部国民健康保険課管理グループ　担当：藤巻、五十嵐
住所：豊島区南池袋２丁目４５番１号
電話：０３－３９８１－１９２３　　電子メールアドレス：YVOD.0079@city.toshima.lg.jp